

「あたりまえの農産物」にたいしての「付加価値商品」として「有機農産物」の生産・流通量が急増している。そんなことから、「有機」「無農薬」「減・小農薬」など様々な表現で販売されている「有機農産物」の「表示」について、農水省「ガイドライン」の見直し論議も盛んである。関係者によれば、様々な立場や思惑が錯綜して、議論のおさまり所を見出しかねているというのが実情のようだ。

「有機農産物」という付加価値商品が大量に出回るようになって、消費者の安心と誠実な生産者の努力と誇りを守るためにも、表示に関してなんらかのガイドラインや認証基準は必要だろう。

しかし、生産者や販売者が販売する農産物が、どこにでもある「あたりまえな農産物」とは違うのであれば、何も「お上」が作る基準に合せるというより、科学的根拠に基づき顧客との信頼関係の中で、生産者自らや販売者の自己責任において農産物の価値を評価し、自ら「責任をもつて」生産・販売するべきではないのか。

ところが、現状での「有機農産物ブーム」とは、生産者を含めて農産物流通業界や外食産業界においても「付加価値商品」としての視点でとらえられることが多いため。そのため結果として「嘘つき商品」を作り上げてしまうような事態も生じていると思う。畑に鶏糞振って段ボールに「有機」と大書きすれば通つてしまふような「嘘つき有機農産物」はそこいら中に氾濫している。

農産物に付加価値を付けるために、加

## 江刺の稻

「江刺しの稻」とは、用排水路に手刺しされ、そのまま育った稻。全く管理されていないこの稻が、手をかけて育てた畦の内側の稻より立派な成長を見せている。「江刺しの稻」の存在は、我々に何を教えるのか。土と自然の不思議から農業と経営の可能性を考えたい

第20回 本誌編集長 昆 吉則

「健康指向」といえば聞こえが良いが、それは、消費者が持つ過度に化學物質へ依存した農業生産への「不安」や農家への「不信」に発したものなのではないか。

そこで、農業生産における農薬や化学肥料への依存度の高さが、作物の汚染ばかりではなく、作物生産そのものを不安定化させているのだ。

農業は自然界的物質循環（有機的連関）のなかで行なわれているものであり、そもそも「有機的」でない農業などというものはあり得ない。

無農薬や化学肥料を使わない農産物を欲する人に対して、それに応える生産者がいることの価値はいうまでもない。しかし、「有機」や特殊な農業や農産物が語られる前に、「本来」の土や農産物の姿、「あたりまえ」の農業の姿を取り戻すことを、そのため土壌の健全さを維持することをもつと真剣に考える必要がある。そして、それへの反省と、正確な知識の啓蒙がなされるべき時なのではないかと思う。

この記事は、困難な条件の中で無農薬栽培の野菜や米の生産に取組み、また、その販売・流通をしている方々を説いています。そのため書いているのではない。その人の努力は必ず報われるだろう。人は市場によって裁かれ、そしてお天道様によって淘汰されるものなのだ。そして必要なものが残っていく。

農薬や化学肥料が適正に使用されても土や自然には嘘が付けないからだ。そもそも「有機」だから「美味しい」、そもそも「有機」だから「安全」、あるいは「有機農業」が美しい言葉として一人歩きしてしまうことで、消費者や生産者を惑わせていることはないのか。

本号の特集の通り、有機質、無機質といつた肥料の種類を問わず施肥過剰が農産物と土壤の汚染を進めてしまった我が国の農業なのである。実は、「有機農産物」の中に過剰な硝酸態窒素を含む野菜が多いということは、有機農産物生産者が土壤汚染の犯人であるとも言われかねないこともあるのだ。

欧米で「オーガニック」といわれる背景には、農薬使用の問題だけではない、そうした有機肥料を含めた過剰施肥など、農業生産活動による環境や食物の「汚染」への反省があるのでないか。日本より圧倒的に少ない肥料の使用量にもかかわらずである。そして実は、我が国こそ過剰施肥の不安を一番背負っている国なのである。